展示図録

行政資料にみる
広島県の昭和・平成

・開催期間：令和8年（2026）11 月 10 日（火）
～令和9年（2027）2月 20 日（土）
・会　　場：広島県立文書館展示室



広島県立文書館では、広島県や県内市町村などが刊行する各種の行政刊行物を収集しており、令和８年（2026）３月末現在で、約 11 万 4000 冊の資料を所蔵しています。県行政の基本的な情報やデータをまとめた刊行物やチラシ・ポスターなど、多種多様な資料で構成されております。これらの資料からは、当時の県行政や世相の一端を知ることができます。

これらの資料の大部分は、「広島県立文書館データベースシステム」に登録されており、いつでも、だれでも、どこででも自由に検索することができ、県立文書館で資料を閲覧することができます。

今回の展示では、普段は書庫で保存されている行政資料の一部から、昭和から平成にかけての広島県を知ることができる資料を紹介します。

広島県立文書館

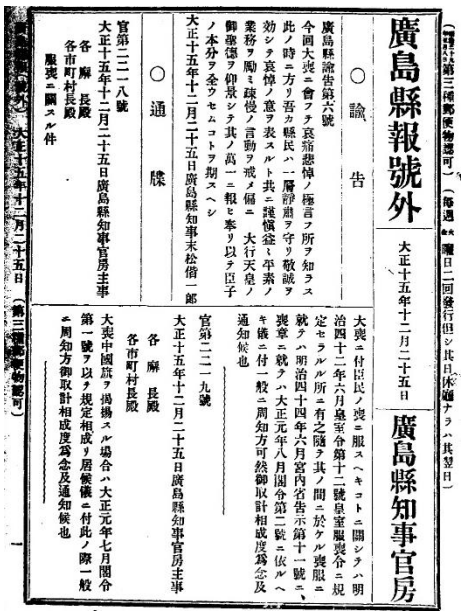
広島県立文書館ホームページ

■1 『広島県報』にみる昭和

当館では、明治２年（1869）からの『布達』や『県報』を複製資料や行政資料として整理しています。

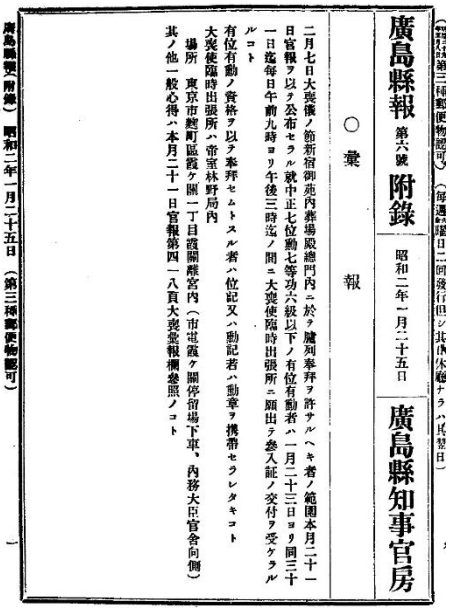
広島県の公報であるため、規則や通達が主な内容です。一つ一つを丁寧に読み解くと、広島県の歴史の一端を知ることができます。

その一例として、昭和 20 年（1945）の『県報』を展示します。8月3日までの県報は通常どおり発行されています。その次の記事は、11 月 27 日付告示「通常広島県議会ヲ広島市（東洋工業株式会社構内）ニ招集ス」となります。この間、行政機能が混乱していたことが窺い知ることができます。


廣島縣報號外
大正十五年十二月二十五日
廣島縣知事官房
○諭告
廣島縣諭告第六號
今回大喪ニ會フ哀痛悲悼ノ極言フ所ヲ知ラス此ノ時ニ方リ吾カ縣民ハ一層靜肅ヲ守リ敬誠ヲ効シテ哀悼ノ意ヲ表スルト共ニ謹愼益〻平素ノ業務ヲ勵ミ疎慢ノ言動ヲ戒メ偏ニ大行天皇ノ御遺德ヲ仰景シテ其ノ萬一ニ報ヒ奉リ以テ臣子ノ本分ヲ全ウセムコトヲ期スヘシ
大正十五年十二月二十五日廣島縣知事末松偕一郎
○通牒
官第二二一八號
大正十五年十二月二十五日廣島縣知事官房主事
各廳長殿
各市町村長殿
服喪ニ關スル件
大喪ニ付臣民ノ喪ニ服スヘキコトニ關シテハ明治四十二年六月皇室令第十二號皇室服喪令ニ規定セラルル所ニ有之隨テ其ノ間ニ於ケル喪服ニ就テハ明治四十四年六月宮內省告示第十一號ニ喪章ニ就テハ大正元年八月閣令第二號ニ依ヘキ儀ニ付一般ニ周知方可然御取計相成度爲念及通知候也
官第二二一九號
大正十五年十二月二十五日廣島縣知事官房主事
各廳長殿
各市町村長殿
大喪中國旗ヲ揭揚スル場合ハ大正元年七月閣令第一號ヲ以テ規定相成リ居候儀ニ付此ノ際一般ニ周知方御取計相成度爲念及通知候也

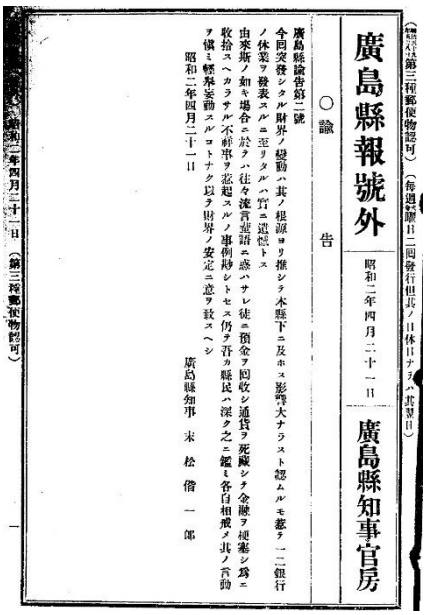
『広島県報号外』 大正 15 年（1926）12 月 25 日 （複製資料 P9110-C327）

大正天皇は、12 月 25 日午前 1 時 25 分崩御。広島県諭告第 6 号に大喪について言及がみられる。

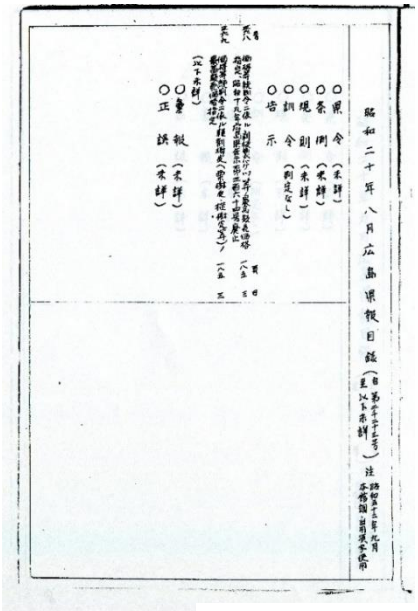

廣島縣報 第六號 附錄
昭和二年一月二十五日
廣島縣知事官房
○彙報
二月七日大喪儀ノ節新宿御苑內葬場殿總門內ニ於テ儐列奉拜ヲ許サルヘキ者ノ範圍本月二十一日官報ヲ以テ公布セラルル就中正七位勳七等功六級以下ノ有位有勳者ハ一月二十三日ヨリ同三十一日迄每日午前九時ヨリ午後三時迄ノ間ニ大喪使臨時出張所ニ願出テ參入証ノ交付ヲ受ケラルルコト
有位有勳ノ資格ヲ以テ奉拜セムトスル者ハ位記又ハ勳記若ハ勳章ヲ携帶セラレタキコト
大喪使臨時出張所ハ帝室林野局內
場所 東京市麹町區霞ケ關一丁目霞關離宮內（市電霞ケ關停留場下車、內務大臣官舍向側）
其ノ他一般心得ハ本月二十一日官報第四一八頁大喪彙報欄參照ノコト

『広島県報第６号附録』 昭和２年（1927）1 月 25 日 （複製資料 P9110-C328）

昭和２年２月７日に開かれる大正天皇の大喪儀における注意事項を伝える彙報。

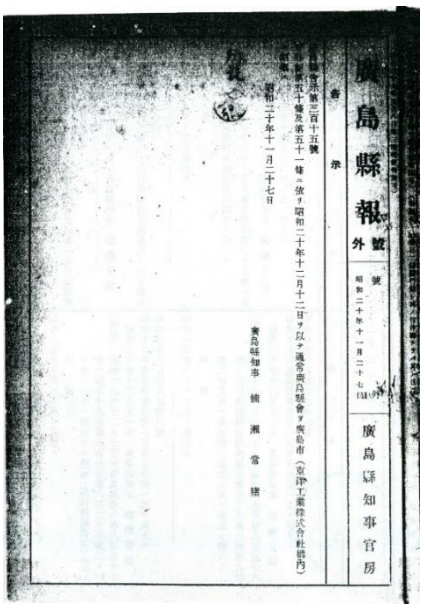

廣島縣報號外
昭和二年四月二十一日
廣島縣知事官房
○諭告
廣島縣諭告第二號
今回突發シタル財界ノ變動ハ其ノ根源ヨリ推シテ本縣下ニ及ホス影響大ナラスト認ムルモ恐クハ一二銀行ノ休業ヲ發表スルニ至リスルハ皆ニ遺憾トス
由來斯ノ如キ場合ニ於テハ往々流言蜚語ニ惑ハサレ徒ニ預金ヲ回收シ通貨ヲ死藏シ金融ヲ梗塞シ爲ニ敢テ然ラサル不都合ヲ惹起スルノ事例尠カラス仍テ吾カ縣民ハ深ク之ニ鑑ミ各自相戒メ其ノ言動ヲ愼ミ輕擧妄動スルコトナク以テ財界ノ安定ニ意ヲ致スヘシ
昭和二年四月二十一日
廣島縣知事 末松偕一郎

『広島県報号外』 昭和２年（1927）４月 21 日 （複製資料 P9110-C331） 広島県諭告第２号。金融恐慌時における「軽挙妄動」を慎むことを求めている。県内では、広島産業銀行破綻などの混乱が見られた。この諭告は民心を安定させ、「これ以上動揺がない」という知事ステートメント（談話）であった。


昭和二十年八月廣島縣報目錄
○勅令（未詳）
○条例（未詳）
○規則（未詳）
○訓令（未詳）
○告示
○彙報（未詳）
○正誤（未詳）

第 2023 号（昭和 20 年８月３日）の記事のみが記載され、それ以外は、「未詳」となっている。

次の記事は、号外（昭和 20 年 11 月 27 日）。この間の約３カ月間（第 2024 号～第 2229 号が「未詳」となっている。


廣島縣報 外號
昭和二十年十一月二十七日
廣島縣知事官房

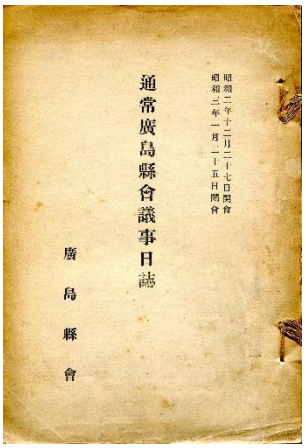
『広島県報』1964-2234 号（昭和 20 年 1-12 月） （複製資料 P9110-C430）

■2　戦前期の広島県行政

当館で所蔵している行政資料は、戦後に発行された刊行物が大部分を占めております。ごく一部ですが、戦前期の『歳入歳出決算報告書』や『県議会議事録』など県の基本となる刊行物も所蔵しています。

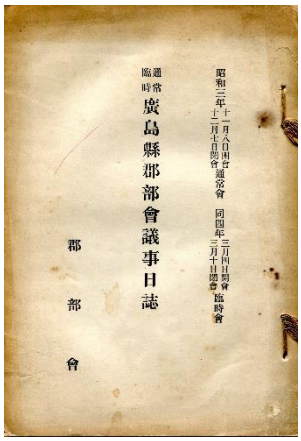
県議会については、「県議会文書」（S03-93）や「佐々木家文書」（8814）などに文書が残されています（『広島県立文書館収蔵文書目録』第２集参照）。今回、展示する行政資料は、これらの文書とともに戦前期の広島県行政を伝える資料となっています。

注目したいのは、「昭和 20 年度　広島県歳入歳出決算報告書」（0060-2009-19）です。資料の大きさが 21.3cm×15.0cm であり、前後の年度より明白に小さいということがわかります。このことからは、終戦後の混乱期においても、行政の重要業務の一つである、「歳入出決算書の作成ができていた」という事実がわかります。また、行政の基本的な機能が完全に失われていなかったことが窺い知ることができます。



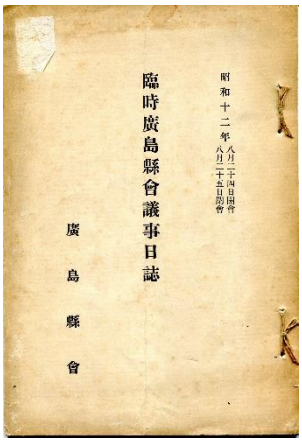
通常広島県会議事日誌（昭和２年度）　昭和３年（1928）１月　（行政資料 0060-17）

昭和２年 12 月 27 日開会・昭和３年１月 25 日閉会の県会議事録。昭和３年度歳入歳出予算案・大正 15 年度昭和元年度歳入歳出決算、その他の議案が審議された。明治 21 年度（1888）に施行された三部制の廃止に向けた経過措置が一歩を踏み出した。



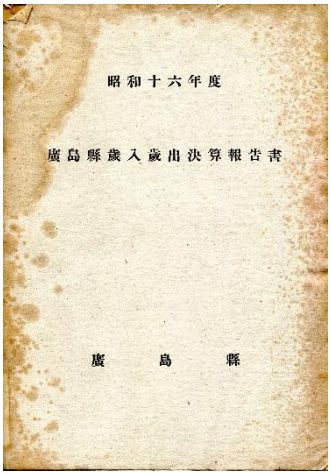
通常・臨時広島県郡部会議事日誌（昭和３年度）　昭和４年（1929）３月　（行政資料 0060-18）

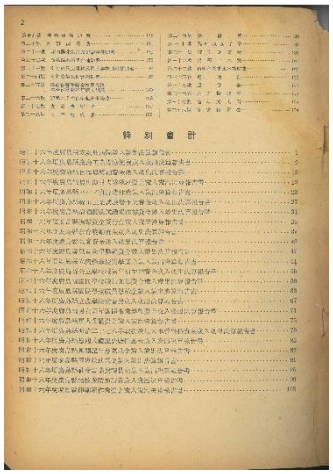
三部制は大都市の府県に実施された例外的制度である。府県の財政を市部・郡部・連帯（市部と郡部に共通）に分けて審議と財政運営を行うものである。展示の資料は、通常会・臨時会の郡部会の議事日誌である。



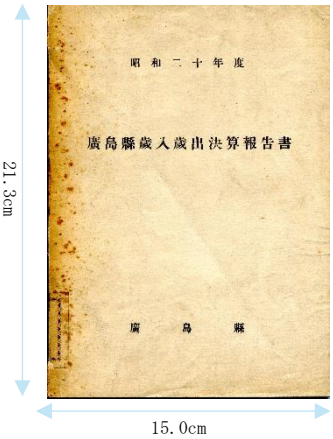
臨時広島県会議事日誌（昭和 12 年度）　昭和 12 年（1937）８月　（行政資料 0060-16）

昭和 12 年８月 24 日開会の広島県会の議事録。予算の追加更正、北支事変に伴う経費の追加などが審議された。第５師団管下が急に動員になったため、県会の代表者が第５師団司令部と呉鎮守府の司令部に激励の訪問をしたことが報告された。





広島県歳入歳出決算報告書（昭和 16 年度）　昭和 17 年（1942）11 月　（行政資料 0060-2009-17）　昭和 16 年度の決算報告書には、国民学校職員加俸資金・国民学校職員恩給金という名称が見られる。国民学校は、国民学校令（昭和 16 年４月１日施行）により成立した。また、昭和 15 年 11 月に埋立工事が始まった広島工業港修築関連の特別会計が編成されている。



広島県歳入歳出決算報告書（昭和 20 年度）

昭和 21 年（1946）12 月　（行政資料 0060-2009-19）　臨時部の歳出が１億 6460 万円余りを計上している。戦時特別費・戦災復興に関連する経費・進駐軍に関連する経費の支出が見られる。

■3　戦前期県行政の諸相

当館が所蔵している戦前期の行政資料からは、行政の様相を知ることができます。その一部を展示します。

広島県移民協会が作成した「移植民教育の参考」（昭和８年刊行、1050-2013-339）は、移植民事業の必要性を強調するとともに、広島県における移民の状況を説明しています。統計情報が記載されており、広島県から海外に渡航していた人数と渡航先がわかります。

この他に、昭和戦前期の広島県行政の様相がわかる資料として、肥料増産、農業、漁業に関する資料を展示します。統計や計画、会報や彙報などの資料です。ここから、広島県の行政や社会の状況がわかります。



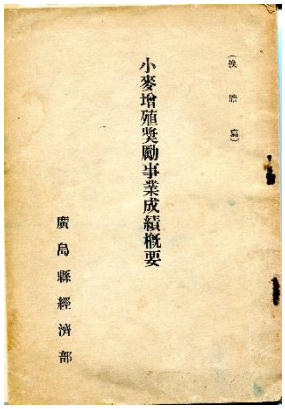
在留国別渡航者数（昭和7年（1932）12月末現在）

布哇	27,683	ペルー	1,696
北米合衆国	24,110	支那	1,282
ブラジル	9,862	満州国	673
比律賓群島	3,410	其他	1,773
英領加奈陀	2,443	合計	72,932

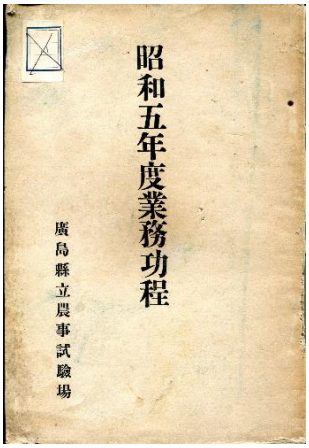
『移植民教育の参考』p22-23 より作成。
※在留国の表記は資料のとおり。

移植民教育の参考　昭和８年（1933）６月　（行政資料 1050-2013-339）

広島県海外協会が発行。移植民教育の普及徹底に協力し、目的達成のために発行した。海外在留邦人のうち、広島県出身者が全国第１位であり、広島県が移民県であることに言及している。在留国別渡航者数・出身郡市別海外在留者数などの統計情報も記載している。

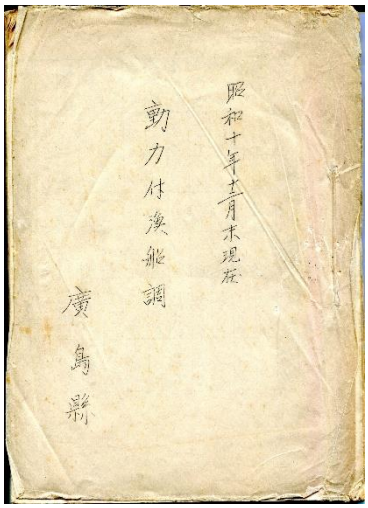


小麦増殖奨励事業成績概要　昭和 11 年（1936）３月　（行政資料 6020-590）　広島県経済部が発行。国により昭和７年から５カ年を１期とした小麦増産奨励が取り組まれ、小麦の自給自足の方針が立てられた。県でもこの政策に応じて、小麦増産に取り組んだ。この資料は、小麦増殖の統計や品種改良や実地指導の成績を取りまとめたものである。

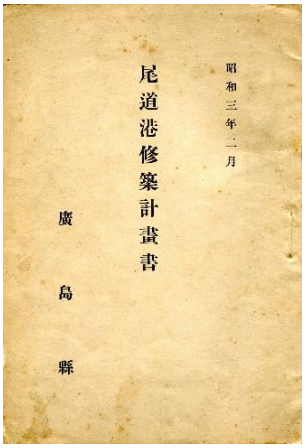


農事試験場業務功程（昭和５年度）昭和７年（1932）３月　（行政資料 6035-553）

広島県立農事試験場が発行。本場・己斐分場・東部園芸場・向島園芸場・大長柑橘分場における試験方法を記している。栽培試験や品種改良・農業化学に関する試験・農具に関する試験などが行われていたようである。



動力付漁船調　昭和10年(1935)12月　（行政資料 6070-91-9）　昭和 10 年 12 月末現在の動力付漁船の調査結果。総計表からは、広島県内には、1316 隻の動力付漁船があり、そのうち、1215 隻が５トン以下の漁船であることがわかる。調査書には船名・船体・機関・建造費・建造年月日・所有者の住所氏名などが記載されている。



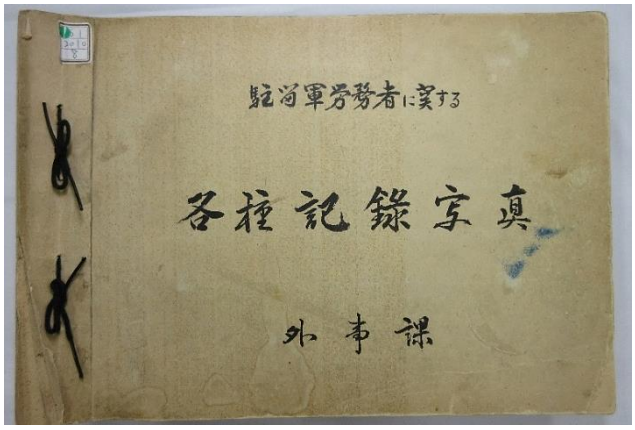
尾道港修築計画書　昭和３年（1928）２月　（行政資料 7030-2006-989）　尾道港修築にむけた調査が行われ、計画書が策定された。修築後の予想・修築計画などが記載されている。主要取引先調などの統計が尾道港勢調査表にまとめられている。尾道糸崎港は、昭和２年 10 月に第二種重要港湾の指定、12 月に開港の指定を受けた。

■4　データベースにみる占領期の広島

「広島県立文書館データベース」には、目録情報とともに、多くの画像が登録されています。パソコンやスマートフォンで拡大して閲覧することができます。また、ダウンロードすることも可能です。

ここには、県行政や社会の様子を写した、「広報写真」や「行政文書中の写真」が登録されています。

データベース登録写真から「駐留軍労務者に関する各種記録写真」（S01-2010-0008）を紹介します。この文書は、外事課が作成し、占領下における争議対応や、国連軍撤退対策など、昭和 29 年（1954）から昭和 31 年（1956）にかけての英連邦軍駐留下の光景を映した写真を添付したアルバムです。



「駐留軍労務者に関する各種記録写真」（表紙）

（行政文書 S01-2010-0008）



駐留軍労務者の憩の場所「江田島クラブ」開所式記録・其の一

昭和 29 年（1954）3 月 31 日　（行政文書 S01-2010-0008-011）



駐留軍労務者の給料支払状景「江田島労管」

（行政文書 S01-2010-0008-021）



農協前より出発したデモ隊が電信電話局前まできた状景・大津書記長三輪車上で労働歌のリード（午前 6 時より 48 時間ゼネスト突入・江田島管内）

昭和 29 年（1954）9 月 13～14 日　（行政文書 S01-2010-0008-044）



「ピケ」状況（午前 6 時より 48 時間ゼネスト突入・江田島管内）　昭和 29 年（1954）9 月 13～14 日

（行政文書 S01-2010-0008-053）



［ソフトボール大会・江田島地区］

（行政文書 S01-2010-0008-073）

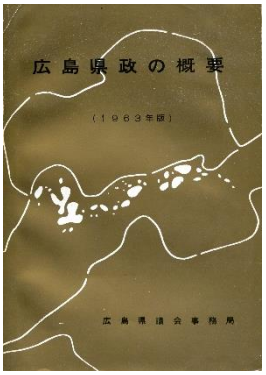
■5　高度成長期の行政資料

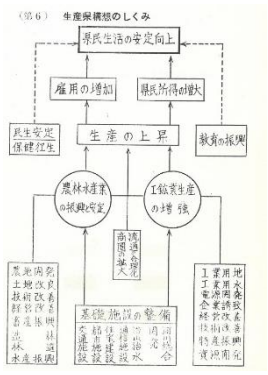
昭和 31 年度（1956 年度）の『経済白書』に「もはや戦後ではない」という言葉が現れました。戦後経済が終わり迎えると同時に、高度成長期へと経済が転換を始めた頃の出来事でした。そのころの広島県でも同じように社会・経済構造の転換が表出してきました。

「広島県政の概要」という資料には、県政の概要と県施策の概要について、説明と統計が載せられています。昭和 33 年版には、「生産県構想」が目標と掲げられていました。その後は、地域開発、公衆衛生、コミュニティの形成などと政策が変化していきます。

「経済動向」という資料からは、造船・銑鉄・自動車産業の動向を特に注視していることがわかります。

高度経済成長の負の側面として「公害問題」があります。広島県では、公害の状況などの年次報告として『公害白書』を刊行しています。大気汚染や空港騒音のほか、瀬戸内海環境保全対策など取組状況がわかります。『広島県公害白書』・『広島県環境白書』と名称を変遷させながら、その取組は現在まで続いています。

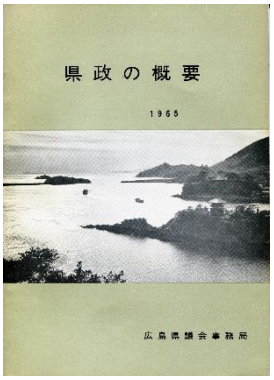




広島県政の概要（1963 年版）　昭和 38 年（1963）1 月

（行政資料 2030-91-208）

広島県議会事務局が発行。広島県議会議員の参考資料として、県政の概況と県政施策の概要を組合せ、簡単な説明と統計が掲載されている。県政の目標には、昭和 27 年に総合的振興計画として樹立した「生産県構想」について言及がある。

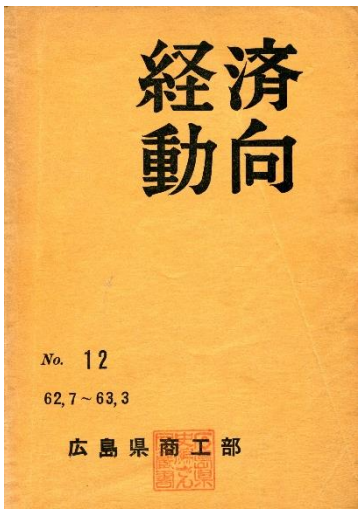




県政の概要　1965　昭和 40 年（1965）9 月

（行政資料 2030-91-209）

表紙の写真は、「鞆の夕暮れ（瀬戸内海国立公園）」。昭和 38 年３月に県政運営の基本的指針として「県勢振興の基本方策」が策定された。産業構造の改善と経済の均衡発展・社会資本の充実・人的能力の向上・県民福祉の増進を４大施策としている。



経済動向　No.12　昭和 38 年(1963) 3 月　（行政資料 5000-261）　昭和 37 年７月～昭和 38 年３月までの経済をまとめる内容。動向編では、鋼造船・自動車・備後の織物など計９項目。「商工部だより」では、商工会の現状・信用組合の動向・醤油生産数などを記載。「物産事務所だより」では、東京・大阪・神戸や海外の動向を伝えている。





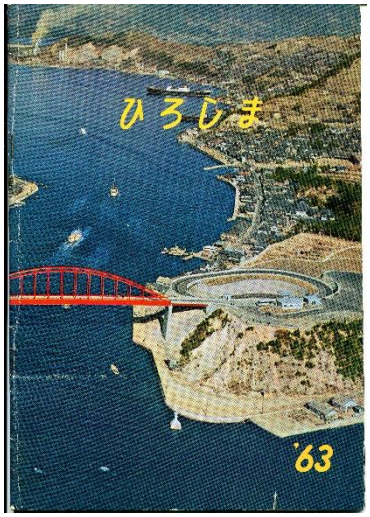
公害白書（昭和 46 年版）　昭和 46 年（1971）７月　（行政資料 4520-2974）　広島県公害防止条例は、昭和 44 年 12 月に公布された。昭和 46 年７月に全面的に改正された際に、公害行政の基本理念を、「経済発展との調和」から「人間優先」へと転換させた。公害白書は、県における公害の状況と公害の防止に関する年次報告書である。

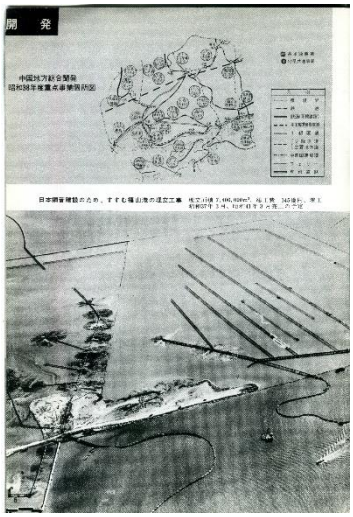
■6 『のびゆく広島県』にみる昭和

昭和 38 年（1963）3月に「ひろしま」（2010-2010-1419）が刊行されました。永野嚴雄広島県知事による「創刊のことば」には、「県勢についての比較的新しい資料を収録し、〝ひろしま〟を創刊する」と説明されています。概況・開発・農業・商工業など全 15 項目について、写真や図表などを用いて説明を行っています。

その翌年度からは、「のびゆく広島県」として、図表や写真を用いて説明を行っています。

当館では昭和 39 年（1964）から昭和 56 年（1981）まで（一部欠号あり）の「のびゆく広島県」を所蔵しています。年度によっては、冊子の大きさや項目に変動があります。「郷土の魅力」として県全体のイラストマップを挿入したり、「日本一の特産品」を紹介したりしています。写真グラフ誌である形態については変化がなく、視覚的に分かりやすく県政を理解できるようになっています。







ひろしま’63　昭和 38 年（1963）３月　（行政資料 2010-2010-1419）

表紙は、「伝説の瀬戸を結ぶ音戸大橋」。開発の項目では、「中国地方総合開発 昭和 38 年度重点事業個所図」や「日本鋼管建設のために進む福山港の埋め立て」（昭和 37 年３月）の写真が掲載されている。林業の項目では、「杉の人工林」（安佐町）が紹介されている。







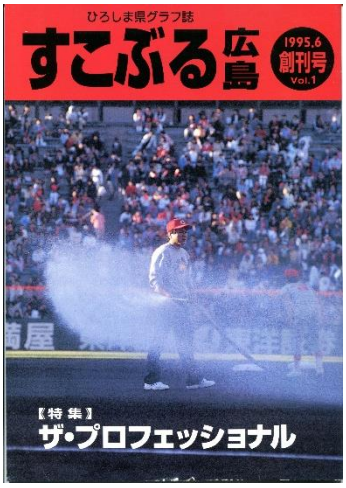
のびゆく広島県’64　昭和 39 年（1964）　（行政資料 2010-2010-1420）　表紙の写真は、「瀬戸内海地域の中核として発展する広島市」。「開発への歩み」では、広島・島根を結ぶ赤名トンネル（広島県三次市布野町・島根県飯南町上赤名）の貫通や、太田川東部工業用水道建設工事などを紹介している。

のびゆく広島県’65　昭和 40 年（1965）　（行政資料 2010-2010-1421）　表紙の写真は、「瀬戸内海における海上の要路尾道水道」。内容も５項目に変化している（広島県の地位/広域経済交流と広域行政/拠点開発/後進地域の振興と農林漁業・中小企業の近代化/社会開発）。オリンピック（TOKYO1964）聖火の県庁到着時の写真も掲載。

■7 『すこぶる広島』にみる平成

『ひろしま県グラフ誌　すこぶる広島』（H-000-44）は、平成７年（1995）６月に創刊されました。創刊号に藤田雄山広島県知事が寄せた「刊行にあたって」という文章には、「写真を中心としたビジュアルな構成で、すこぶる元気な県内の話題や県政の動きなどを紹介しています」とあります。誌面は、特集や著名人との対談、広島で活躍する人々や企業、地域の魅力や広島の風景などを紹介するとともに、県政や県内のニュースも取り上げています。

平成８年（1996）に「ひろしま国体」（おりづる大会ひろしま）を特集した増刊号が刊行されました。また、Vol.55 から Vol.62 にかけての表紙には、映画のロケ地が紹介されています。平成 22 年（2010）に休刊するまで、15 年間で 78 冊が刊行されました。

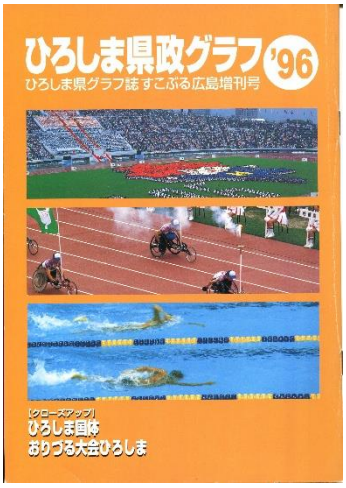


すこぶる広島 Vol. 1

平成７年（1995）６月

（図書H-000-44）

広島県総務部広報広聴課企画・発行。表紙は、「広島東洋カープグランドキーパー（撮影場所：広島市民球場）」。特集は、ザ・プロフェッショナル。広島フォーカスでは、第 46 回全国植樹祭（５月 21 日）を取り上げている。特集の他に、広島県の施策や情報を伝えている。

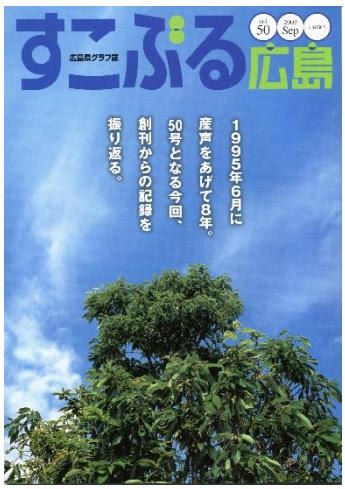


ひろしま県政グラフ　’96

平成９年（1997）３月

（図書H-000-44）

ひろしま県グラフ誌すこぶる広島増刊号。第 51 回国民体育大会「ひろしま国体」・第 32 回全国身体障害者スポーツ大会「おりづる大会ひろしま」を特集している。また、この年の県政に関わる出来事について写真を交えながら紹介している。



すこぶる広島

Vol. 50　2003/Sep

平成 15 年（2003）９月

（図書H-000-44）

表紙は、８年前の全国植樹祭において天皇陛下がお手植えされたアラカシの木（県立中央森林公園）。特集は「フラッシュバック」。通算 50 号となるため、創刊からの８年間の記録を振り返る内容となっている。もう一つの特集は、「再訪・すこぶる元気な人々」。



すこぶる広島 Vol. 78 2010／春

平成 22 年（2010）４月

（図書H-000-44）

この号をもって、「すこぶる広島」は、休刊となった。表紙は、「ひろしま産業創生補助金」により開発された自律型無人飛行機。撮影場所は、広島観音マリーナ。特集は「広島挑戦物語」。県内で、さまざまなチャレンジを続ける人を訪ねて紹介している。

■参考文献■

・『広島県史』（近代２）、1981 年
・『図説　尾道・三原・因島の歴史』株式会社郷土出版、2001 年
・広島県立文書館　収蔵文書の紹介「広島工業港」、2009 年
・広島県立文書館　収蔵文書の紹介「駐留軍と県行政」、2010 年
・長沢洋「明治初期の広島県の布達について」（『広島県立文書館紀要』第 11 号）、2011 年
・日高愛「広島県立文書館における「広島県報」の所蔵と変遷について」（『広島県立文書館紀要』第 13 号）、2015 年
・武田千明「広島県立文書館における県議会資料に関する考察-行政資料に登録される議案を中心として-」（『広島県立文書館紀要』第 17 号）、2024 年

令和８年度第２回収蔵文書の紹介展　展示図録

行政資料にみる広島県の昭和・平成

発　行　日：令和８年（2026）11 月 10 日
編集・発行：広島県立文書館
広島県広島市中区千田町三丁目７-47
（担当：新原淳弘）